



盛岡市プレスリリース

～未来へとみんなが築く、自然と“わ”になるまち“もりおか”～

令和6年4月23日
環境部
環境企画課

市政記者クラブ加盟社 各位

「盛岡市電気自動車導入促進補助金」について

盛岡市では、気候変動対策の取組の一環として、盛岡市電気自動車導入促進補助金交付事業を実施しています。

記

【事業の概要について】

自動車から排出される二酸化炭素の量の削減を図るため、電気自動車を新たに導入するために要する経費に対し、補助金を交付しています。

【取組内容】

1 交付申請期間

令和6年4月1日（月）から令和7年1月31日（金）
交付額の総額が3,000,000円に達した時点で受付を終了。

2 応募対象となる車両

- ・年度内に初年度登録が完了する新車（リースを除く）の電気自動車（電気のみで駆動する自動車、二輪車や超小型モビリティを除く）
- ・自動車検査証に記載された仕様の本拠の位置が市の区域内にあること
- ・自動車検査証に乗用、自家用と記載があること

3 応募対象となる方

- ・盛岡市内に住所を有し、市税を滞納していない方
- ・自己が使用するために導入し、継続して使用する意思がある方
- ・過去にこの補助金の交付を受けていない方
- ・市暴力団排除条例に該当しない方

【その他】

詳しくは、添付のキャンペーンチラシをご覧ください。市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

盛岡市環境部環境企画課
担当：安藤 樹
電話：019-626-3754



電気自動車導入促進補助金

令和6年4月1日(月)から受付開始!

自動車から排出される二酸化炭素量の削減を図り気候変動対策を進めるため、電気自動車(EV)の導入経費の一部を助成します。

補助対象者

- ・盛岡市内に住所を有し、市税を滞納していない個人
- ・自己が使用するために導入し、継続して使用する意思がある
- ・過去にこの補助金の交付を受けていない
- ・市暴力団排除条例に該当しない

補助対象車両

- ・年度内に初年度登録が完了する電気自動車(EV)
(二輪車や超小型モビリティを除く。新車(リースを除く)に限る。)
- ・使用の本拠の位置が盛岡市内
- ・乗用 ・自家用

納車前に申請!

国の補助金と併用可能!

EV車限定
(軽自動車含む)

補助金額

~10万円

予算がなくなり次第終了します。

申請・お問い合わせ

盛岡市環境企画課 019-626-3754
環境みらい係 kankyou@city.morioka.iwate.jp

詳しくはこちらから!

